

| | | | |
|---------|---|-------|---------|
| 売却区分番号 | 378-1 | | |
| 見積価額 | ¥710,000 | 公売保証金 | ¥80,000 |
| 財産の表示 | <p>1 所在 北海道札幌市白石区東米里 地番 2093番177 地目 原野 地積 316平方メートル</p> <p>2 所在 北海道札幌市白石区東米里 地番 2093番103 地目 原野 地積 3.78平方メートル</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p> | | |
| 公法上の規制 | 市街化調整区域 第二種災害危険区域 景観計画区域 里地地域（緑保全創出地域） 農業振興地域 建ぺい率 60% 容積率 200% | | |
| 接道状況 | 西側で幅員約5.5メートルの未舗装私道とほぼ等高に接道しています。 当該私道は南側約100メートルに位置する幅員約11メートルの舗装市道（10号幹道線）に連繫しています。 | | |
| 地盤・地勢 | 間口約13.9メートル、奥行約22.9メートルの長方形のほぼ平坦な中間画地です。 | | |
| 使用状況等 | 所有者が、隣地（借地）と一体利用しており、中古タイヤ等が山積みになっています。 | | |
| 特記事項 | <p>1 地積等は公募上によります。</p> <p>2 境界線は隣地所有者と協議してください。</p> <p>3 上水道 前面道路に埋設管はありません。 下水道 処理計画区域外です。 都市ガス 配管はありません。</p> <p>4 札幌国税局公売担当において、対象物件に接道している私道の所有者から聴取等で把握している、当該私道の利用に関しては、通行料等の契約はしていないとこのことです。</p> <p>5 対象物件1、2は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p> | | |
| 住居表示等 | 北海道札幌市白石区東米里 2093 番 177 | | |
| 最寄駅等 | JR（北海道）千歳線 平和駅 北東方約4.6キロメートル | | |
| その他事項 | 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 | | |
| 一般的留意事項 | <p>公売は現況有姿（現在あるがままの状態をいい、その財産に傷などがあっても補修などを行わないことをいいます。）により行うものであるため、次の一般的事項を十分にご理解の上、公売へご参加ください。</p> <p>1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。</p> | | |

| | | | |
|--------|--|-------|---------|
| 売却区分番号 | 378-1 | | |
| 見積価額 | ¥710,000 | 公売保証金 | ¥80,000 |
| | <p>2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は担保責任を負いません。</p> <p>3 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や公売財産内にある動産等の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。</p> <p>4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。</p> <p>5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。</p> <p>6 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。</p> | | |

売却区分番号

378-1

※ 公売対象は土地のみです。



西側から撮影

札幌国税局 公売財産
売却区分番号 378-1

※ 写真画像上の赤線の表示は、境界の目安であり、公図上の表示とは異なります。

※ 公売対象は土地のみです。



北西側から撮影

札幌国税局 公売財産
売却区分番号 378-1

※ 写真画像上の赤線の表示は、境界の目安であり、公図上の表示とは異なります。

売却区分番号

378-1



©2024 ZENRIN CO., LTD (Z15LC-第138号)

